

2166 平成20年度島根県オフサイトセンター活動訓練の実施について

平成20年10月3日
消防防災課 原子力安全対策室
室長 川津充夫
TEL : 0852-22-5278
FAX : 0852-22-5930
Mail : gen-an@pref.shimane.lg.jp

平成20年度島根県オフサイトセンター活動訓練を、下記のとおり実施することとしましたのでお知らせします。

記

1 目的

オフサイトセンター（以下、「OFC」と表記）での原子力緊急時対応における危機管理対応能力の向上のために、以下の項目を訓練目的とする。

- (1) 緊急時におけるOFC及び関係機関の役割の理解
- (2) 緊急時における関係機関との連携活動の理解
- (3) 原子力防災における防護対策検討手順の理解
- (4) 原子力防災関係者間の交流機会

平成20年度島根県原子力防災訓練の訓練項目の一つとして実施します。

2 主催

島根県、独立行政法人原子力安全基盤機構

3 参加機関

文部科学省、経済産業省 原子力安全・保安院 島根原子力保安検査官事務所、同中国経済産業局、同中国四国産業保安監督部、大阪管区松江地方气象台、国土交通省中国地方整備局、同松江国道事務所、厚生労働省島根労働局、境海上保安部、第八管区海上保安本部美保航空基地、陸上自衛隊 出雲駐屯地 第13偵察隊、中国電力株式会社、中電プラント株式会社、独立行政法人原子力安全基盤機構、財団法人原子力安全技術センター、島根県警察本部、松江市消防本部、松江市、島根県

4 訓練参加人数

約90名

5 訓練日時

平成20年10月10日（金）9時00分から17時00分まで

6 訓練場所

島根県原子力防災センター（松江市内中原町52番地）

7 訓練実施方法

(1) 参加範囲

オフサイトセンター機能班構成員等

(2) 実施方法

オフサイトセンター機能班の運営に特化した訓練とし、コントローラからの状況付与によるシナリオ非提示訓練を実施します。（国、県、松江市の災害対策本部の設置等は想定とします。）

8 訓練想定

中国電力株式会社島根原子力発電所2号機において、トラブルから炉心損傷に至り、排気筒から放射性物質が放出され、周辺環境に影響を及ぼすおそれが生じたという想定で、原子力災害対策マニュアル、島根県原子力防災センター運営要領、及び島根県地域防災計画（原子力災害編）等

に基づく各種の応急活動を実施します。

9 訓練内容

別添訓練カリキュラムのとおり。

10 その他

平成18年度までは、「オフサイトセンター機能班訓練」として実施。

原災法第15条段階（原子力緊急事態宣言発出後）で行う防護対策の検討について、原災法10条段階（特定事象発生通報後）での事前検討を試行的に行います。

独立行政法人 原子力安全基盤機構

独立行政法人原子力安全基盤機構は、規制行政機関である原子力安全・保安院と連携し、原子力の安全確保に関する専門的・基盤的な業務を実施する機関として、原子力施設に関する検査、安全性に関する解析・評価、防災支援、安全確保に関する調査・試験・研究及び安全確保に関する情報の収集・整理・提供など、多岐にわたる業務を行っています。



[OFC活動訓練カリキュラム\(7KByte\)](#)